

# 食料費等を還元します

(子育て支援給付事業)



食費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯へ、食料費の一部をあつまるポイントで還元します。

## 対象者は？

令和5年8月1日時点において町内にお住まいの0歳～中学3年生までの児童の保護者  
※ただし、令和5年度に「厚真町低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」または、「北海道低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」を受給した世帯は対象外です。

## 還元対象期間は？

令和5年8月～12月分の5か月分を還元します。

## 還元ポイント数は？

中学生1人あたり	2,400ポイント/月	計 12,000ポイント
小学生1人あたり	2,000ポイント/月	計 10,000ポイント
未就学1人あたり	1,000ポイント/月	計 5,000ポイント

## 申請期間は？

令和5年8月1日から令和5年8月31日までです。

## 申請方法は？

- ①厚真町公式 LINE にて申請（申請方法は裏面へ）
- ②申請書を住民課子育て支援グループまたは上厚真支所に提出（郵送可）  
窓口申請受付時間：平日8：30～17：30（様式はHPでダウンロード出来ます。）

## 支給時期は？

対象者等を確認後、令和5年9月中旬頃に指定していただいたあつまるカードに付与します。



申請方法は裏面へ

## LINE の申請方法



厚真町公式 LINE

- ①厚真町公式 LINE を友達追加する。  
(すでに追加している方は②へ)  
※8月1日(火) 8時30分から申請可能です

- ②LINE トーク画面のメニュー『各種申請』をタップし、「子育て支援給付(食料費等)」を選択すると、質問形式で申請が出来ます。



LINE で申請した方には  
後日 LINE にて決定通  
知を送ります。



メニューをひらく/とじる▼

ここをタップすると文字が打ち込めます

- ③すべての質問に答えると、最後に申請内容の確認画面が出ますので、内容に問題がなければ「申請」ボタンを押せば手続き終了です。

～あつまるカード～

(表面)



(裏面)

### あつまるカード"ご利用案内

- ☆このカードは、会員本人のみが使用できます。
- ☆お買い物の際は、本カードをご提示ください。
- ☆ポイントの有効期限はレシートに記載されておりますのでご確認ください。
- ☆折り曲げたり、高温の場所におかないでください。
- ☆再発行は有料となります。
- ☆カードの紛失・盗難による損害につきましては、当社は一切の責任を負いかねます。
- ☆このカードを拾得された方は下記へご連絡ください。

ご署名

(株)あつまスタンプ会  
厚真町京町37番地  
厚真町商工会内  
☎0145-27-2456

CARD No. 00004955 PIN No. 1928

カード番号  
(8桁)

PIN No.  
(4桁)



お問合せ先  
厚真町住民課子育て支援グループ  
(厚真町京町120番地)  
TEL:0145-26-7872